

○広域連携プロジェクトのモニタリング指標（案）

実施地 プロジェクト	具体的な取組み	該当指標案	選定理由 等	データ実績	データ出典	現実化 年次	基盤 設置状況	調査方法	調査頻度	最新版 公表時期	該資料公開URL	現状監査寺	8月26日提出に対する意見・懸念	参考用報告	意見記入欄
東北圏のボランティア活動を活かした低炭素・循環型社会づくりプロジェクト	① 低炭素社会構築のための薪エネルギー等の導入	■RPS制度	【新規提案】 薪エネルギー活用の一尺度として活用可。算出は専門会社等と協力して実施する。資源エネルギー庁による特許登録情報等による特許登録権(資源エネルギー庁)資源エネルギー一率(10%以下の住宅用薪炭等)を引用する。『経済産業省局意見より	薪エネルギーによる電気量(再生可能エネルギー発電所出力)及び電気事業者による薪エネルギー(10%以下の住宅用薪炭等)を引用する。『経済産業省局意見より	Renewables Portfolio Standard	H22 H20	855,161.00 GWh 2,411,429kW	<対象となる新エネルギー> 1. 能力 2. 本数 3. 水力(水をなく減少させないもの) 4. 水力(1000kW以下のものであって、水路式の発電及びダム式の從業者等) 5. 風力(オフショア) 6. 太陽光(太陽光発電) 7. 地熱(地熱発電) 8. 生物質(生物質発電及び燃料電池による発電のうちのバイオマス成分を含む) <調査方法> 資源エネルギー庁による特許登録情報等による特許登録権(資源エネルギー庁)資源エネルギー一率(10%以下の住宅用薪炭等)を引用する。『経済産業省局意見より	毎年	H24年6月16日 H22年3月31日	http://www.rps.jp/rps/ http://www.rps.jp/rps/standard/	「東北電力株式会社」基準値 ※東北電力株式会社報告書 ※東北電力株式会社報告書 ※各台数一括ラウンドロードにより東北圏計画を集計	【東北経済圏】 ・電気会社の導入率の場合、新潟県の値を別途把握することに難い。(新潟県意見) -など、電気事業者ごとの新エネルギー等を割り振る際には、(全容量・総量) 資源エネルギー庁による特許登録情報等による特許登録権(資源エネルギー庁)資源エネルギー一率(10%以下の住宅用薪炭等)を引用する。『経済産業省局意見より	⇒提案に沿い集計方法を変更	
	② 低炭素社会構築のための二踏化炭素吸収等美しい森林づくり	■森林整備面積	【構成機関要望】 森林資源の現況(森林が生える者)による実績値から集計	森林整備面積(ha)	森林資源の現況(森林が生える者)	H14 H18	5,566.980 ha	<集計対象> 森林法(地26年法律第24号)第2条第1項に規定された森林を <調査方法> 森林整備面積(森林が生える者)による実績値を公表	毎年	H22年7月現在 H22年8月度値を公表	http://www.evo.go.jp/jisaku/forestation/forest調査.html http://www.evo.go.jp/jisaku/forestation/forest調査.html	「道新農業別森林資源現況括表」による各県合計値を記載			
	③ 循環型社会づくりの推進	■一般廃棄物のリサイクル率	【構成機関要望】 「一般廃棄物処理事業実績調査(環境省)」による実績値から集計	リサイクル率(直接資源化量・中間処理後再生料)(環境省)	一般廃棄物処理事業実績調査(環境省)	H18 H19	44.3% 19.3%	<調査対象> -各市町村及び特別地方公共団体 <調査方法> -毎年1年間の実績又は、年度末現在の値を算出 <調査時間範囲> -毎年1年間の実績又は、年度末現在の値	毎年	H22年11月26日 H22年11月	http://www.evo.go.jp/jisaku/recycling/一般廃棄物調査.html http://www.evo.go.jp/jisaku/recycling/一般廃棄物調査.html	・「処理状況」「各都道府県別処理状況」「(OIE)処理状況」「(み)処理状況」により、 ※資源回収計画を算計するため各県パックデータを記載			
歴史・伝統文化の保存・継承 及文化・自然環境保全・再生プロジェクト	① 歴史・伝統文化の保存・継承	■景観計画に基づき取組みを進める地域の数		景観計画に基づき取組みを進める地域の数 [市町村]	東北地方整備局連絡会	H19 H21	8市町村 19市町村	※建設部調査「アンケート」実績 ※建設部調査を実施している地方公共団体の数を予定	毎年	H20年8月					
	② 自然環境の保全・再生	■公共用水域のBOD(OOD)基準達成率(河川・湖沼・海域)	【構成機関要望】 「公共用水域水質測定結果(環境省)」による実績値から集計	環境基準達成水域数(%)(河川・湖沼・海域)	公共用水域水質測定結果(環境省)	H19 H20	88.9% 90.3%	「水質汚濁防止法」(昭和45年12月制定)の規定に基づき、昭和45年1月より施行される水質基準(水質基準)を達成するための「環境基準項目」という。)を中心し、全国の都道府県が毎年定める測定計画に従って、都道府県、水質汚濁防止法各市ほか、(以下「都道府県管轄区域」)によって実施 ※東北圏内河川の湖沼・海域の「環境基準達成判定」を確認 ※東北圏水質基準値を算計するため各県パックデータを記載	毎年	H22年11月 H22年11月	http://www.evo.go.jp/jisaku/water/水質汚濁防止法.html http://www.evo.go.jp/jisaku/water/水質汚濁防止法.html	・付表1 河川のBODの水域毎データ(都道府県別) -付表2 湖沼のBODの水域毎データ(都道府県別) ・付表3 海域のCODの水域毎データ(都道府県別) ※東北圏内河川の湖沼・海域の「環境基準達成判定」を確認 ※東北圏水質基準値を算計するため各県パックデータを記載			
日本海溝・千島海溝周辺海溝地震等大規模地震災害対策プロジェクト	① 津波防災対策の強化・津波避難体制の整備	■津波・高潮による浸水被害区域の大さき	【データ変動が小さいことが予想されるため、参考指標の扱いとする】	各地区的海岸で発生すると思われる津波・高潮に対する津波防災対策の大さき面積[%]	東北地方整備局津波警戒監視室	H19	75%					【岩手県】 -海岸保全施設の整備による浸水被害区域の拡大 -海岸保全施設をこれまでに増設せざるを得ない -整備途中的年度では整備効果が見難い。 整備が必要な延長と整備済み延長との割合 (延長一々延長)で評価可能	⇒延長ベース追跡率も参考指標に追加し、 検討		
		■ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(津波・高潮)	東北圏対象市町村内の、ハザードマップ公表・防災訓練等を実施した市町村の割合[%]	東北地方整備局津波警戒監視室(河川部)	H19	約60%	※沿岸湾空港部確認	毎年				【山形県】 -把握不能	⇒整備局データにて整備可能		
	② 中山地帯、沿岸地帯の孤立集落等への対応	■土砂災害ハザードマップが作成された市町村の割合	【構成機関要望】 「県別ハザードマップ公表状況(国土交通省)」による実績値から集計	作成市町村数等作成が必要な市町村数[%]	ハザードマップデータ(国土交通省) -各データの集約	H19 H21	22.4% 26.8%	「ハザードマップと監視(平成19年2月時点)」後、市町村からの情報を平成22年1月22日付で公表され、其後も更新してハザードマップで公開しているハザードマップのURLへ直接リンクしたもの	随時更新	H22年2月26日 H22年11月30日	http://www.evo.go.jp/jisaku/hazard/ http://www.evo.go.jp/jisaku/hazard/	・「土砂災害ハザードマップ公表市町村」に対する市町村数を正しく把握していないため、正誤表を提出して訂正ではないか。 -土砂災害監視所に対する市町村数を正しく把握していないため、正誤表を提出して訂正ではないか。	【岩手県】 -土砂災害監視所でハザードマップが作成される割合ではないとの意見をいたしましたことから、追跡率を示すことを考慮して「土砂災害監視所に対する市町村数を正しく把握していないため、正誤表を提出して訂正ではないか。」と評議する意見を述べた。山形県から把握されているデータと違っているものがあるため、ハザードマップの作成への御経済状況の追跡から、対象指標としている「ハザードマップ」のデータ新規作成を教えていただきたい。(市町村からの情報提供もしくは定期的な照会会)	⇒各県への会見によりデータ把握整理	
	③ 広域的な連携による震災対策の推進	■自主防災組織率	【新規提案】 地域温暖化対策のみならず、地震対策における取り上げるべきこと意見より参考指標の扱いとする	組織されている地域の世帯数・管内世帯数[%]	消防白書(消防庁)	H20 H21	62.4% 67.1%	-	毎年	H22年12月 H22年11月	http://www.evo.go.jp/jisaku/land/ http://www.evo.go.jp/jisaku/land/	・附属資料26「「自主防災組織の運営状況」」の内容は、該組織の運営状況を把握するため、防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数(B)／管内世帯数(A)よりデータの取りまとめが可能な指標としている。データ新規作成を教えていただきたい。(市町村からの情報提供もしくは定期的な照会会)	【岩手県】 -「広域的な連携による震災対策の推進」の内容は、該組織の運営状況を把握するため、防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数(B)／管内世帯数(A)よりデータの取りまとめが可能な指標として「自主防災組織率」に適さないとの意見をいたしましたことから、参考指標として扱うこととした。	⇒各県への会見によりデータ把握整理	

